

議員提出議案第19号

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 6月23日

提出者

7番	小 山 たつや	17番	秋 家 聡 明
19番	佐藤 ゆうだい	21番	大 高 た く
24番	池田 ひさよし	25番	米 山 真 吾
27番	小 用 進	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	33番	荒 井 彰 一
34番	牛 山 正	35番	く ぼ 洋 子
36番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

今年3月13日未明に発生した札幌市の認知症グループホームの火災は、入居者7名が死亡するという悲惨な結果となった。

平成18年に長崎県大村市、平成21年には群馬県渋川市で、同様の火災により多くの犠牲者を出している。

政府は平成18年の大村市での火災を受け、平成19年6月に消防法施行令を一部改正し、認知症グループホームにおける防火体制の強化を図り、平成21年度からは、厚生労働省も「小規模福祉施設スプリンクラー整備事業」でスプリンクラーを設置する施設に対し交付金措置を行うなど、対策を進めてきている。

しかし、今回札幌で火災が起こった施設は、スプリンクラー設置基準である275㎡以下の施設であり、こうした小規模施設がこれからも増加する傾向にある。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、防火体制の強化に向けて以下の点を強く求めるものである。

記

1 275㎡以下の施設も含め、すべてのグループホームにスプリンクラーの設置を義務化す

るとともに、交付金等による国の支援を拡充すること

- 2 小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。